



能代市総合計画



後期基本計画

能代市総合計画

ごあいさつ

能代市総合計画は平成20年にスタートし、基本構想に掲げる将来像「“わ”のまち能代」の実現に向け、取組を進めてまいりました。このたび前期5年間の状況を踏まえながら、25年度から29年度までを計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

策定に当たっては、各種団体等から推薦された市民の方々と行政による総合計画市民協働会議を設置し、地域を取り巻く現状・課題等の整理、今後取り組むべき施策の方向やそれぞれの担い手の望ましい取組、各政策分野に掲げる目標指標についての検討等を行い、市民の健康増進に向けた取組、生活基盤の確立、世代間で支え合う地域社会の実現等を重要な視点とすご提言をいただきました。

計画策定に参画された総合計画市民協働会議の委員の方々をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました皆様に、厚く御礼申し上げます。

人口減少や少子化、高齢化の進展、地域経済の低迷等、本市を取り巻く情勢は依然厳しい状況にありますが、一つひとつ、目の前にある課題に取り組み、解決していく中で、市民と市が協力し合ってまちを変えていこうとする機運が広がっていると考えております。

この後期基本計画では、産業創出や雇用の確保、市民が地域で活躍できる環境の整備等を優先課題とするとともに、健康づくりに関係する施策について、横断的な課題として取り組みを進めていくこととしております。

市民の力を結集し、この地域の持っている特色を活かすことで、希望ある未来に向かって進んでいくことができると考えております。わがまち、わがふるさと「能代」。市民、団体、事業者、行政等、それぞれの立場で知恵と工夫を出し合い、ともに汗を流して、次代へつなぐ力強い「能代」を築いていきましょう。

平成25年3月

能代市長 齊藤 滋 宣



目 次

◆ はじめに	1
◆ 基本構想	
Ⅰ まちづくりの基本姿勢	2
Ⅱ 基本理念	3
Ⅲ 将来像	4
Ⅳ 基本目標	5
Ⅴ 政策の大綱	6
Ⅵ 政策推進に向けた重点指針	11
◆ 基本計画	
Ⅰ 後期基本計画の策定にあたって	12
Ⅱ 優先的課題と重点的な取組	12
Ⅲ 施策の展開	13
Ⅳ 体系図	14
Ⅴ 政策	
1 輝きとぬくもりのまち	
(1) コミュニティで支え合う特色ある地域づくり	16
(2) 学び合い高め合って地域に活かす生涯学習	18
(3) 地域で育み社会で支える子育て・子ども支援	20
(4) 次代を担う子どもの成長を支える学校教育	22
(5) 子どもも大人も心と体の健康づくり	24
(6) 地域で活躍する元気な高齢者	26
(7) 地域で社会で自立する障がい者	28
(8) ふるさとの誇りを受け継ぐ文化・芸術	30
(9) だれもが気軽に楽しめるスポーツ	32
(10) 認め合い支え合う社会づくり	34
2 元気とうるおいのまち	
(1) 環境を核とした活力ある産業創出	36
(2) 雇用を産み出す企業立地	38
(3) 力強く持続する農業	40
(4) 山・川を生かす林業・木材産業・水産業	42
(5) まちのにぎわいをつくり出す商業	44
(6) 豊かな自然とその恵みを活かす観光	46
(7) 自然と共生し地域で支える環境保全	48
(8) 資源を大切に社会を持続できる衛生環境	50
3 安全と安心のまち	
(1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制	52
(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク	54
(3) 効果的で調和のとれた土地利用	56
(4) 快適で暮らしやすい住環境	58
(5) 安心でき健康を保てる医療体制	60
(6) 不安のない生活を支える社会保障制度	62
(7) 効率的で住民サービスに資する行財政基盤	64
Ⅵ 施策展開の指針	66
◆ 資料編	67

はじめに

Ⅰ 総合計画策定の趣旨と経緯

能代市は、平成18年3月21日に能代市と二ツ井町の合併により誕生しました。

「能代市総合計画」は、長期的な展望に基づき、本市がめざすまちづくりの方向性とその実現に向けた考え方や取組などを示すため、市の最上位計画として策定しました。

策定にあたっては、社会経済情勢の変化や地域を取り巻く現状と課題、市民のニーズなどを踏まえ、合併に際し策定された新市建設計画との整合を図りながら、多くの市民参画のもとに、今後のまちづくりの方向について検討を進めました。

Ⅱ 総合計画の構成と期間

能代市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」によって構成します。

「基本構想」 まちづくりの方向性を示します。

計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間です。

「基本計画」 地域の現状と課題、施策の内容や5年後（10年後）の目標指標などを示します。

後期基本計画の計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間です。

「実施計画」 基本計画の施策に対する実施事業を表します。

計画期間は3年間とし、2年ごとに見直しを行います。

基本構想

基本構想

I まちづくりの基本姿勢

能代市民

私たちは、自分の住む能代を「能く代えて」いこうとする、能代市民です。

知恵と工夫

市民、団体、事業者、行政などのさまざまな主体が、知恵と工夫を出し合い、

あるものを活かす

今あるものに可能性を見出し、また、今ある課題に果敢に挑戦し、

気づきから行動へ

一人ひとりが出来ることから行動を起こすとともに、

地域こそって

周りに広めていくことで市民力を発揮して、能代を変えていきます。

私たちは、勇気を持って新しい能代づくりの一步を踏み出し、対話を大切にし、ともに汗して希望ある将来への道筋を築いていきます。

II 基本理念

母なる米代川で固く結ばれた能代市と二ツ井町は、地域の生き残りをかける強い意志をもって合併し、平成18年3月に新しい能代市が誕生しました。

これまで、先人のたゆまぬ努力によって、個性と伝統ある文化や風習が培われ、さらには地域の活力につながる社会基盤も着実に築かれてきました。

世界自然遺産白神山地と、それに連なる山々、豊かな流れの米代川、四季折々に彩りを添えるきみまち阪、先人の汗によって生まれ、今に受け継がれる風の松原、夕陽を鮮やかに映し出す日本海は、地域の誇れる宝です。

高速道路の整備が進み、インターチェンジが相次いで開通しました。エネルギー港湾として発展してきた能代港は、秋田県北部に展開するエコタウン計画と相まって、リサイクル関連貨物を取り扱う拠点港として期待が高まっています。

こうした状況を踏まえ、基本構想の根底となる次の3つの考え方を基本理念とします。

人口減少や少子高齢化により、地域にはさまざまな課題が生じています。地域の身近な課題を乗り越えていくためには、思いやりと感謝の心を持ちながら、地域全体で知恵と工夫を出し合い、一人ひとりが行動を起こすことが求められます。

私たちは、市民の力や地域の力を発揮し、**人が輝くまち**を創っていきます。

能代市民の“^わ和”

地域経済の低迷や若者の減少が続くなど、地域の将来は決して明るい材料ばかりではありません。循環型社会の構築が必要とされている中で、今あるものに可能性を見出しながら、果敢に挑戦し、閉塞感を打破する気概が求められます。

私たちは、特色ある地域資源を最大限に活かして、環境をキーワードに、**たくましく元気なまち**を創っていきます。

環境で活力を生み出す“^わ環”

市の財政は厳しい状況が続いており、将来に先送りできない課題です。健全な行財政基盤を築きながら、暮らしの基礎となる生活基盤を確かなものにし、そして、この地域が誇りとする自然や伝統、文化とともに、将来へ引き継いでいくことが求められます。

私たちは、将来にわたり、**安心して暮らせるまち**を創っていきます。

未来へつながる“^わ輪”

III 将来像

私たちは、基本理念に示す“^わわ”による元気なまちをめざし、次の将来像を掲げます。

“^わわ”のまち 能代

IV 基本目標

将来像を、人の心、まちの状態、暮らしの基礎、の3つの視点でとらえ、基本目標とします。

1 輝きとぬくもりのまち

お互いが認め合い、誰もが分け隔てなく、心豊かにいきいきと暮らせることが大切です。

私たちは、健やかに暮らしながら、一人ひとりが誇りを持てるよう、**輝きとぬくもりのまち**をめざします。

2 元気とうるおいのまち

優れた地域資源である自然環境と共生しながら、この地域が生き残っていかなければなりません。

私たちは、地域の可能性を信じ、環境を核とした産業振興で現状を切り拓き、地域経済に活力を生み出すことができるよう、**元気とうるおいのまち**をめざします。

3 安全と安心のまち

安らぎのある暮らしのためには、確かな生活基盤が必要です。

私たちは、身近な地域の課題を共有し、お互いに役割を持ちながら、地域の暮らしが向上できるよう、**安全と安心のまち**をめざします。

V 政策の大綱

それぞれの基本目標に関わりの大きい各分野の方向性を、政策として示します。

私たちは、各政策に掲げる姿や状態をめざし、取組を進めます。

1 輝きとぬくもりのまち

(1) コミュニティで支え合う特色ある地域づくり

- ボランティアなどの活動をしやすい環境があり、情報や目標を共有できて交流や連携が進むこと。
- 自治会や町内会などの活動が活発になり、地域の課題解決や、地域資源を活かした身近なまちづくりにつながること。
- 普段から地域で交流や協力、支え合いがあり、地域コミュニティが良好であること。

(2) 学び合い高め合って地域に活かす生涯学習

- 学べる機会があり、学んだ知識や技能、技術が、地域や社会に活かせること。
- 体験学習などを通じて、親子や地域住民の交流が深まり、人づくりや地域づくりにつながること。

(3) 地域で育み社会で支える子育て・子ども支援

- 安心して子育てができ、子育てに喜びを感じられること。
- 地域や社会で子どもを守り育てる意識が浸透し、子育てを支え合えること。
- 地域住民と子どもの交流があり、子どもが心身ともに元気で健やかに成長すること。

(4) 次代を担う子どもの成長を支える学校教育

- 子どもがより良い環境で学ぶことができ、子どもの個性や能力が伸びること。
- 学校が地域の活動の場として開かれ、地域と連携した教育が進むこと。
- 子ども一人ひとりが命の大切さを学び、人との関わり方、社会との関わり方を身に付けられること。

(5) 子どもも大人も心と体の健康づくり

- 普段から健康を意識して生活し、生涯を通して健康でいられること。
- 身近で悩みごとなどの相談ができ、心の健康が保たれること。

(6) 地域で活躍する元気な高齢者

- 高齢になっても住み慣れた家庭や地域で、健康でいきいきと自立した生活ができること。
- 高齢者が培った知識と経験を生かして、社会的な役割を持ち、生きがいや地域の活力につながる事。
- 地域住民やボランティアなどとの交流やその支援が、高齢者の自立を支えること。

(7) 地域で社会で自立する障がい者

- 障害があっても住み慣れた家庭や地域で、生きがいを持って自立した生活ができること。
- 障害者が個性や能力を生かして社会参加できること。
- 地域住民やボランティアなどとの交流やその支援が、障害者の自立を支えること。

(8) ふるさとの誇りを受け継ぐ文化・芸術

- 民俗芸能や民俗行事などを通じて、世代間交流が進み、地域住民の結びつきが深まること。
- 文化・芸術の活発な活動により、人の心が豊かになること。
- 地域の歴史や文化への理解が深まり、地域に愛着や誇りを持つこと。

(9) だれもが気軽に楽しめるスポーツ

- スポーツを気軽に楽しみ、健康づくりや体力づくり、仲間づくりができること。
- スポーツに取り組める環境があり、競技力が向上すること。
- スポーツイベントなどを通じて、バスケの街として誇りが高まること。

(10) 認め合い支え合う社会づくり

- 性別や国籍などにかかわらず、一人ひとりの個性や能力を発揮できること。
- 人権意識や平和意識が浸透すること。

2 元気とうるおいのまち

(1) 環境を核とした活力ある産業創出

- 地域資源の利活用により、産業の創出や関連企業の立地につながる事。
- 能代港の利活用により、地域に活気が出る事。

(2) 雇用を産み出す企業立地

- 新たな企業立地や起業により、若い人を中心に雇用やチャレンジの機会が増える事。
- 企業誘致に関する情報が十分に企業に伝わり、企業立地につながる事。
- 地域と企業の連携により、雇用創出などの効果を発揮できる事。

(3) 力強く持続する農業

- 地元産の農産物や加工品の市場評価が高まり、産地として確立すること。
- 農業が魅力的な職業として成り立ち、若い人を中心に農業の担い手が増えること。
- 農業の生産性が高まり、経営の強化につながる事。
- 食の大切さへの理解が深まり、食育が浸透して実践につながる事。

(4) 山・川を生かす林業・木材産業・水産業

- 秋田スギの利用が進み、林業や木材産業の経営強化につながる事。
- 秋田スギの良さを伝え、木のまちとして、街なかに木のぬくもりを感じられる事。
- 産学官が連携して調査や研究が進み、林業や木材産業の育成につながる事。
- 森林の手入れや保全により、水の貯留や浄化などの機能を維持でき、水産資源の持続的な利用につながる事。

(5) まちのにぎわいをつくり出す商業

- 商店街に人が集まり、交流やにぎわいが生まれ、街に活気がある事。
- 商店街や個店に特色があり、空き店舗の活用が進む事。
- 商店街と大型店の連携があり、市外に出なくても買い物ができる事。

(6) 豊かな自然とその恵みを活かす観光

- 観光による交流やにぎわいが生まれ、地域に活気があること。
- 豊かな自然や特色ある郷土料理など、地域資源の魅力により、来訪者の満足度が高まること。
- 観光やイベントの宣伝ができていて、地域のイメージが高まること。

(7) 自然と共生し地域で支える環境保全

- 自然と親しみ、自然を通して人がふれあい、地域の財産として保全と活用ができること。
- 環境問題に対して適正に対処し、良好な環境を保全できること。
- 身近な環境や自然、エネルギーに関する理解が深まり、地域ぐるみの環境活動につながる。

(8) 資源を大切に社会を持続できる衛生環境

- 普段の生活からごみの減量化や資源化が進むこと。
- 環境に対する意識が高まり、いつもまちがきれいであること。
- 生活上の衛生が保たれること。

3 安全と安心のまち

(1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制

- 普段から消防や防災、防犯の意識を持ち、犯罪やトラブルがなく、地域が安全で暮らしやすいこと。
- 安全に通行できる環境があり、交通安全の意識が浸透し、交通事故を防げること。
- 子どもや高齢者など弱い立場の人の被害を防げること。

(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

- 生活道路や歩道、排水路などの生活基盤が整っていて、安全で快適に暮らせること。
- 除排雪などに地域住民やボランティアなどの協力態勢が整っていて、季節を問わず安全に通行できること。
- 路線バスなどの交通手段が整っていて、快適に移動できること。

(3) 効果的で調和のとれた土地利用

- それぞれの地域が持つ資源や特性、整備された生活基盤が活用され、この地域に合った良好な都市形成が進むこと。
- 定住人口や交流人口の確保により、中心市街地に活気があること。

(4) 快適で暮らしやすい住環境

- 飲用水の確保や生活排水の処理などにより、衛生的で快適な生活環境になること。
- 情報通信技術を利用できる環境になること。
- 安らぎのある憩いの場として、公園や広場などを安心して利用できること。

(5) 安心でき健康を保てる医療体制

- 身近にかかりつけ医がいて、気軽に相談でき、必要なときに必要なサービスや高度な医療を受けられること。
- 身近にできる救命技能や献血などが、地域医療を支えること。

(6) 不安のない生活を支える社会保障制度

- 社会保障制度が整っていて、安心して日常生活を送れること。
- 介護などが必要になったときに、必要なサービスや援助を受けられること。

(7) 効率的で住民サービスに資する行財政基盤

- 職員の能力を生かし、効率的な事務処理や適正な個人情報管理などにより、行政の信頼度が高いこと。
- 受益と負担の関係が公平であり、市税をはじめ収入を確保できるなど、将来にわたって行財政運営を持続できること。
- 国・県や大学、民間企業などとの連携や、他の地域との広域的な協力により、地域の課題が解決できること。
- 財政状況や契約状況など、行政情報の透明性が高いこと。

VI 政策推進に向けた重点指針

実行段階において各政策を効果的に推し進めるため、分野を横断する重点指針を次のように掲げます。

1 市民活動

市民の活動意欲が具体的な動きに結びつくよう努めるとともに、多様な主体が連携して、実行段階での効果を高め、市民の活動を地域の力につなげます。

2 情報共有

伝えたい情報や必要な情報が伝わるように、表現や手法を工夫するとともに、情報を的確にとらえ、有効に活用するなど、情報を共有し、地域で活かします。

3 行財政運営

将来の財政への影響に配慮しながら、課題を見極め、重点的・計画的な事業の実施に努めるとともに、事業の効果を見極めながら改善に努め、持続できる行財政運営を進めます。